

木材製品等の輸出支援対策のうち 輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

支援対象者	民間団体等（加工業者（個社・団体）、住宅生産者（個社・団体）、輸出事業者・商社（個社・団体）、検査機関等）
対象品目	林産物
支援内容類型	<ul style="list-style-type: none">・ 輸出向けの商品開発や品種改良を行いたい（添加物・パッケージ対応を含む）・ 国際的な認証を取得したい

支援内容	（ソフト支援） 輸出先国等のニーズや規格・基準に対応した木材製品の開発や性能検証に必要な経費		
申請要件	・なし		
申請先	事業実施主体 （一般社団法人日本木材輸出振興協会）	公募時期	2月以降

問合せ先：林野庁 林政部 木材産業課
電話：03-6744-2295

<対策のポイント>
 輸出に向けた木材製品等の国際競争力強化のため、日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の販売促進活動を支援します。また、きのこの知的財産保護の取組を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 日本産木材製品のプロモーション活動支援

日本産木材製品の認知度向上を図り、海外販路を拡大するため、訪日外国人向けに旅を基軸としたフィールドにおける効果的なプロモーション活動を支援します。

日本産木材製品のプロモーション活動支援

・訪日外国人向けプロモーション活動による日本産木材製品の認知度向上

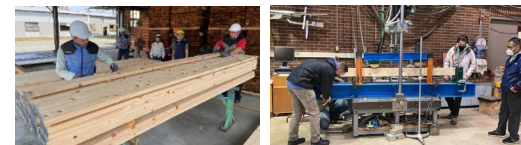


2. 輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

・輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証



3. 特用林産物の需要拡大

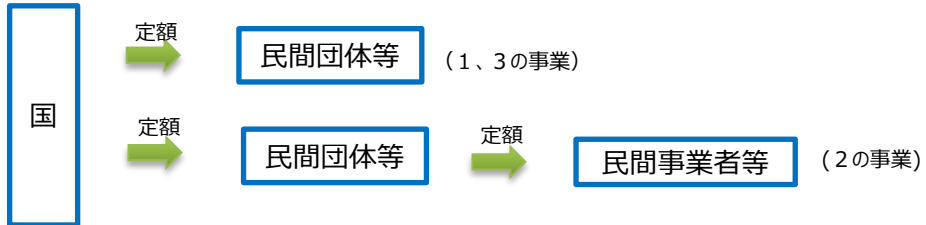
特用林産物の輸出拡大に向け、文化・消費動向等の市場調査、SNS等を活用した情報発信等の販売促進活動、きのこ品種の育成者権侵害実態の把握や簡易DNA鑑定技術の開発・実証等を支援します。

特用林産物の需要拡大

・消費動向等の市場調査
 ・特用林産物の情報発信等の販売促進活動
 ・輸入きのこの簡易DNA鑑定技術の開発・実証



<事業の流れ>



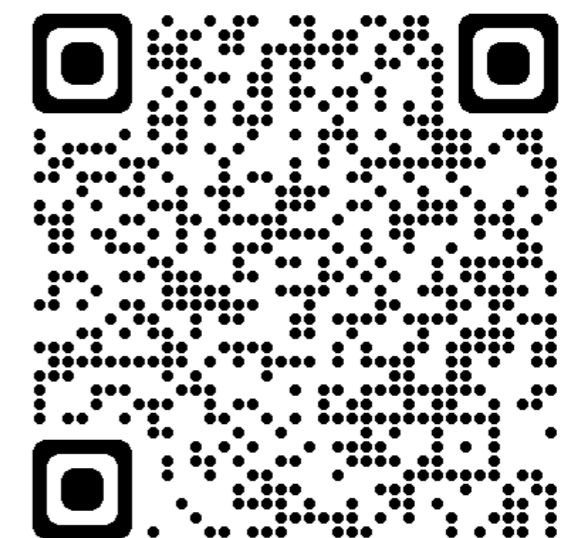
【お問い合わせ先】

- (1の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2299)
- (2の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)
- (3の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)

参考：R3補正「輸出先国の規格・基準等に対応した技術開発等支援事業」 において支援した取組

- ◆ **中国における日本産木材を使用した構造体の実大実験と検証**
－ BXカネシン株式会社
- ◆ **中国のニーズ等に適した組木キットの設計開発**
－ 東盛商事株式会社、株式会社ウッド・リー
- ◆ **ベトナム向け木造戸建住宅の市場開拓**
－ ライフデザイン・カバヤ株式会社
- ◆ **米国における日本の木造軸組構法を取り入れた住宅の技術開発と設計ガイドラインの作成**
－ 株式会社戸田工務店
- ◆ **米国中高所得者層向け国産ヒノキ材を活用した風呂等の開発及び現地ホテルにおける実証**
－ 株式会社ウッドボックス
- ◆ **米国の基準等に基づき米国で許容特性値を得るためのヒノキ構造材の強度試験**
－ 一般社団法人全国木材検査・研究協会

取組の詳細については、
(一社)日本木材輸出振興協会
のウェブサイトをご覧ください



<https://www.j-wood.org/docu/230316/>